

機械器具(30) 結紮器及び縫合器
管理医療機器 単回使用ワイヤ・結さつ糸パサー（JMDN コード：32864002）

エンドニードルネオ

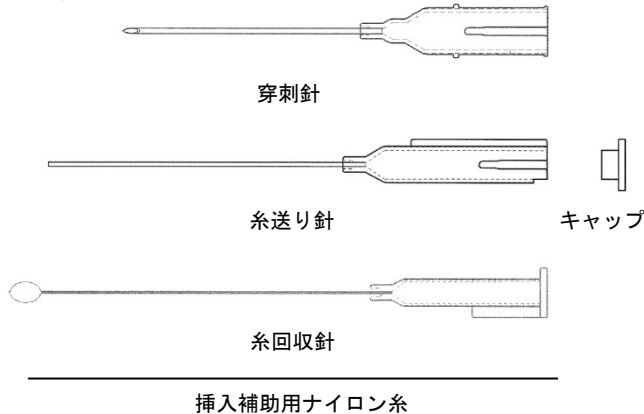
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ＜使用方法＞
- ・穿刺する際には、ループワイヤーが出た状態で行わないこと。[ループの収納が不完全の場合、ループワイヤーや針先が破損するばかりでなく、穿刺が困難になる恐れがある。]
 - ・臓器や硬質な器具を把持しないこと。[針先で臓器を損傷する。硬質な器具を把持すると、針先やループワイヤーを損傷する恐れがある。]

【形状、構造及び原理等】

(1) 構成



- (2) 血液・体液・粘膜等に接触する部分の原材料
針、ループワイヤー：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は、ワイヤ又は結さつ糸を組織に貫通させるために使用する。

【使用方法】

＜使用前＞

- (1) 本品を滅菌包装から取り出す。
- (2) 付属の挿入補助用ナイロン糸を用いて糸送り針に縫合糸を通す。
- (3) 縫合糸を糸送り針の先端から 1 cm 程出し、キャップを嵌め込み縫合糸を固定する。
- (4) 糸送り針のスライド板を、穿刺針ハブの切り込み（短）に嵌めるように連結させる。

＜使用中＞

- (1) 穿刺針を治療部位（内鼠径輪等の下半周）に沿って挿入し、先端を腹腔内に出す。
- (2) 糸送り針のスライド板を穿刺針ハブの切り込み（長）に嵌め込み、針先端から出た糸を鉗子等でつまみ、キャップを外した後に糸送り針及び穿刺針を抜去する。
- (3) 付属の挿入補助用ナイロン糸を使用し、糸回収針を糸送り針ハブの切り込み（短）に沿って挿入する。
- (4) (3) の糸送り針+糸回収針を、穿刺針ハブの切り込み（短）に沿って挿入する。
- (5) 縫合糸が腹膜を穿通している部分まで、(4) の穿刺針を治療部位（内鼠径輪等の上半周）に沿って挿入する。
- (6) 糸送り針と糸回収針のスライド板をそれぞれ長い方の切り込みにはし込み直しそれぞれの先端を穿刺針の先端から出す。
- (7) 鉗子等を用いて、糸回収針のループワイヤーに腹腔内の縫合糸を通す。

- (8) 糸回収針のスライド板を糸送り針ハブの切り込み（短）に挿し直すことで縫合糸先端を糸送り針内に補足する。
- (9) 全ての針を引き抜くと、治療部位を 1 周した縫合糸が残るので、両端を縛る。

＜使用後＞

- (1) 本品は再使用できないので、使用後は破棄すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・リキャップする必要がある場合には、誤刺に注意すること。
- ・包装が既に破損、汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- ・使用直前に開封して使用すること。
- ・使用後は、院内の手順に従い、適切に廃棄すること。

【保管方法及び有効期間】

＜保管方法＞

- ・水ぬれ、直射日光、高温多湿を避け保管すること。

＜有効期間・使用の期限＞

包装上に記載。（自社認証）

【包装】

個別滅菌包装
2 セット/1 箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

株式会社コスミックエムイー
〒333-0848
埼玉県川口市芝下二丁目 31 番 3 号
電話：048-268-9811 FAX：048-269-0845